

※水辺のみどり※

問 題 点	取 組
<ul style="list-style-type: none"> ● 河川整備> <ul style="list-style-type: none"> - 護岸をコンクリートにしない。 - 江戸川サイクリング道を毎年までつなげる。 - 河床の整備（石を入れると子供が遊びの危険性もある） - 江戸川河川敷に昔のような自然が見られない。 - 河川水辺の緑の喪失が悲しい。 <水質改善> <ul style="list-style-type: none"> - 河川の水質が悪い。（大柏川、国分川で魚が生きできるようにする。） - 一部の河床でしん水に生息する保幼魚が減少している。 ● 三番瀬 <ul style="list-style-type: none"> - コミ捨て場になっている。 - 悪臭発生が原因として市民が受けられない。 ● その他 <ul style="list-style-type: none"> - 遊歩公園下の荒地が水辺と緑のある自然あふれる土地に、ピクトグラムが少ない。 - 興福川緑道木につくアメリカヒロシトリの早期駆除等。 - 休日利用ができていない。 - 遊歩点として、付近の道路の遊歩が考えられるが、観望スポットをつくる。 - 護幼池（大柏川、国分川）の早期整備 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 護岸や護岸などは機能だけを求めるのではなく、それぞれの地域にあったものを整備していく。 ⇒ 河川周辺の整備づくり。 ⇒ 安全に水辺に近づくことができ、楽しみをもってもらえるようにする。 ⇒ 護岸はコンクリート造とせず、多自然型の護岸づくりをする。 ⇒ 緩やかなスロープの設置。 ⇒ 河川水系に流入する下水が大きに影響しているため、下水道を早期に整備すべき。 ⇒ きれいな水と緑は一体なものであり、市民が生活排水に対する意識を持つよう働きかける。 ⇒ 三番瀬の手前（船道）から緑化し、三番瀬を取り巻く環境の整備を改善する。枯れ葉を集めるための袋に、三番瀬の保全には効果的の改良と、改良後の人手助けが必要。 <p>（市の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 国で環境整備中（H14年度東埼玉） ⇒ 江戸川河川敷でモデルコースとしてデータ収集中。 ⇒ 農家の方たちと連携する等し、遊歩としての活用方法の検討 ⇒ 大柏川・管理運営委員会が検討中 国分川・ワークショップ活用中

※緑地のみどり※

問 題 点	取 組
<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地帯ならではの価値 <ul style="list-style-type: none"> - 普通の緑地はあまり残っていない。 - 向陽林は古木が樹齢次第。 - 遊歩道は他人ではまがけはられない。 ● 制度的な問題 <ul style="list-style-type: none"> - 財政、都市計画は制度的に弱い - 法規制をかける、市に強い取りなどが生じる。 - 緑地帯などを守るには個人負担が大変。 ● 緑地管理の問題 <ul style="list-style-type: none"> - 保全に協力している、みどり会の高齢化。 - 私所有と市有地のどちらも管理が必要。 - 市川市にはボランティアが多いが、山林が多く指導者がいないため、市外へ出てしまう。 - 所有者に負担が重っている。 ● 緑地の価値 <ul style="list-style-type: none"> - 緑地帯を視した調査、創意的な活用への検討 ● 緑地帯に対する認識 <ul style="list-style-type: none"> - 市民の意識の向上 ● 懸念 <ul style="list-style-type: none"> - 安全だけでなく減少していく、創り出すことも必要。 - 農地地域の緑地の活用。 - 新しい土地ができたときは緑地帯を確保する。（スーパー直売、種り立て地など） 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 切った木の残わりを新しい木を植えていく。 ⇒ NPOや緑を守るためのトラストなど、市民が緑を守る事を考える。 ⇒ 緑地保全地帯を指定する。 ⇒ 法的な措置を取る場合、優先順位を決めていく。 ⇒ 通常の管理は市が行い、相続発生時は市に所有権を移転するような制度を確立する。 ⇒ 緑の悪態を指摘した「農林部」の導入 ⇒ 管理体制を整える必要がある。 ⇒ 里親制度を設ける。（苗木に名前を付けるなど） ⇒ 新農林に入居する事への安全性の確保。 ⇒ 市が価値を受けた土地等をもっとアピールする。（誌名を通知してもらう） ⇒ 遊歩帯を利用した肥料。

【事務局の基本方針（案）について】

- ・方針1に「安心」や「市民の生活を守る」事項を記述して欲しい。
- ・「水と緑」というテーマづくりの裏返しがある。（例えば緑化推進）
- ・方針1に表記された「自然の道」は「うるおい」と逆行している。
- ・海岸の在り方について考えている。海に関する思いの記述をもっと欲しい。
- ・市川の骨幹である江戸川の記述が欲しい。（河川についての表示は、江戸川、興福川とし、市川のシンボルの印象を付けさせる。）
- ・市民が水辺に親しめるような方針。

